



平成25年度健康づくり活動に関する知事褒賞
取組事例集

平成26年2月

静岡県健康福祉部医療健康局

健康増進課

はじめに

健康は、すべての人々にとって、幸せの源であり、高齢化が進行する中で、単に「長生きする」という寿命の長さではなく、「健康でいきいきと暮らす」期間である健康寿命の延伸を図ることが大切であります。

本県では、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を県政の基本理念に掲げ、県民だれもが生涯を通じ、健康で、生きがいを持ち、社会の中で意欲と能力を発揮して暮らすことのできる社会を目指して、様々な健康づくり施策に取り組んでいます。

昨年度から、これまでの取組を一層強化し、健康寿命の更なる延伸を目的とした、「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進しており、そのプロジェクトの柱の1つである、「企業表彰制度」において、健康づくりに積極的に取り組む企業を増やし、働き盛り世代の健康増進を図っています。

本年度は第2回目であり、その受賞者の皆様は職場での健康づくりに積極的に取り組む企業であります。

すべての受賞企業の皆様が従業員の健康増進のために、健康診断の受診促進や受動喫煙防止対策、さまざまな健康づくり事業に積極的に取り組まれており、その御尽力、御努力に深い敬意を表します。

本事例集では、本年度の受賞企業5社の取組をまとめました。他企業の健康づくりにおいて、広く御活用いただければ幸いです。

平成26年2月

静岡県健康福祉部健康増進課長

目 次

健康づくり活動に関する知事褒賞とは	1
【コラム1】ふじのくに健康長寿プロジェクトとは	2
平成25年度受賞者一覧	4
はごろもフーズ株式会社	7
木内建設株式会社	11
株式会社鈴木組	15
静新SBSグループ	19
富士フィルム株式会社 富士宮工場	23
【コラム2】昨年度の実施状況	27

健康づくり活動に関する知事褒賞とは

静岡県では、県内企業等を対象に、「健康づくり活動に関する知事褒賞」制度を制定し、取り組んでいます。

この表彰制度は、「特定健診・特定保健指導の受診促進」、「受動喫煙防止対策」、「健康づくりに関する取組」の3つのテーマを中心に、働き盛り世代である社員の健康増進、生活習慣病予防等のため、健康づくり活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待できる企業等を表彰する制度です。

選考にあたっては、学識経験者や産業医などを含む、選考委員会による選考を経て決定しています。

平成 25 年度健康づくり活動に関する知事褒賞実施概要

主 催	静岡県
実施期間	<応募期間>平成 25 年6月3日～7月 31 日 <選考委員会>平成 25 年9月 10 日 <表彰式>平成 26 年2月 17 日午後1時～ 会場：グランシップ中ホール・大地
応募対象	健康増進に関する活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待でき、他の模範と認められる企業等
表 彰	5企業以内

選 考 基 準

- 1 従業員の特定健診等の健康診断の促進や健康増進のための必要な対策が講じられていること。
- 2 健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置（施設内の全面禁煙もしくは完全分煙）が講じられていること。
- 3 健康づくりの取り組み（例えば、ウォーキング、職場内のスポーツクラブ・同好会、職場内のスポーツ大会、健康体操、心の健康に対する対策、歯科保健対策、禁煙対策、ふじ33プログラムの実施、健康づくり機器の整備等）が最低3年以上継続しているとともに実績と結果が素晴らしいこと。
- 4 過去5年間に重大悪質な事案で法令等に違反し処分等を受けたことがないこと。

健康づくり活動に関する知事褒賞選考委員会

委員長

木苗直秀 静岡県立大学 学長

委員

大坪檀 学校法人新静岡学園 理事長

鎌田隆 静岡産業保健推進連絡事務所 所長

宮城島好史 静岡県健康福祉部 部長

(敬称略(50音順))

【コラム1】ふじのくに健康長寿プロジェクトとは

社会の高齢化が急速に加速する中、本県は県民の健康寿命（介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間）の延伸を目指して、①ふじ33プログラムの普及、②健康長寿の研究、③企業表彰制度、④健康マイレージ事業の4本柱で「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進しています。

ふじのくに健康長寿プロジェクトの概要

事業名	内 容
ふじ33プログラムの普及	運動習慣や食生活の改善に加え、積極的な社会参加をメニューに取り入れた本県独自の健康長寿プログラムを普及する。
健康長寿の研究	国民健康保険、協会けんぽ、健康保険組合などの53万人分の特定健診データを市町別に分析することで、より現実的なデータに基づく政策を実施していく。
企業表彰制度	健康づくりを積極的に取り組む企業を増やすことを目的として、健康づくりを積極的に取り組んでいる企業や市町を表彰するとともに事例紹介パンフレットの作成などを行う。
健康マイレージ事業	健康づくりへの習慣と関心を高めるために市町が実施している先進的健康づくり事業等を支援する。

ふじのくに健康長寿プロジェクトの概念図

① ふじ33プログラムの普及

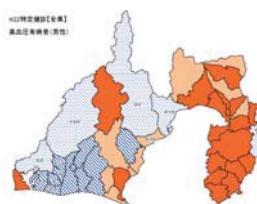
働き盛り世代（40～64歳）を対象とした個人の健康づくりを支援する環境づくりのため、運動習慣・食生活の改善・社会参加をメニューに取り入れた本県独自のプログラムの普及を行います。



ふじ33プログラム
実践教室

② 健康長寿の研究

県民53万人分の特定健診データの市町別分析や、緑茶の研究などを強化し、市町の健康づくり施策を支援するとともに、県民へも情報提供を行います。



健康マップの作成

健康寿命日本一の推進

③ 企業表彰制度

健康づくりを積極的に取り組む企業を増やすことを目的に優れた企業の取組を表彰するとともに、その事例をパンフレット等で紹介します。



健康づくり活動に関する知事褒賞表彰式

④ 健康マイレージ事業

市や町が実施する健康マイレージ事業など、先進的な健康づくり事業への支援を行います。

マイレージ事業は
各市町が実施主体



ふじのくに健康いきいきロード

区 分		1－他薦	2－他薦
名 称		はごろもフーズ株式会社	木内建設株式会社
代 表 者		代表取締役社長 溝口 康博	代表取締役 木内 藤男
業 種		食品製造販売業	総合建設業
常時雇用者数		608 名	518 名（グループ計 599 名）
所在地		静岡市清水区	静岡市駿河区
主 な 取 組	健診	<ul style="list-style-type: none"> 社内報を活用した受診勧奨 未受診者に対する受診指導 有所見者に対する指導 	<ul style="list-style-type: none"> 社内報を活用した受診勧奨 未受診者に対する受診指導 有所見者に対する指導
	たばこ	<ul style="list-style-type: none"> 屋内全面禁煙 屋外への喫煙所の設置 禁煙治療補助制度 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙所設置による空間分煙 喫煙時間の設定 喫煙所内への分煙機及び換気扇の設置
	健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 各種健診等への費用助成 スポーツ活動の推進 カウンセリングサービスの実施 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスに関する取組 社員個人個人の『健康保持増進計画』目標達成に係る取組 <p style="text-align: right;">等</p>
	取組開始年度	平成 22 年度以前	平成 21 年度（メンタルヘルス） 平成 22 年度（健康保持増進計画）
授 与 理 由	健診	平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"> 健診受診率 100% 特定保健指導実施率 84.7% 	平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"> 健診受診率 100% 特定保健指導実施率 61.5%
	たばこ	<ul style="list-style-type: none"> 「禁煙治療補助制度」等、ユニークな制度を設け、取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止対策がしっかりと取られている。
	健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 各種検診等への費用助成制度を設ける等、予防に関する取組に積極的である。 	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスに関する充実した取組がされており、社員の健康管理に積極的である。

受賞者一覧

3-他薦	4-自薦	5-自薦
株式会社鈴木組	静新SBSグループ	富士フィルム株式会社 富士宮工場
代表取締役 村田 哲也	会長 松井 純	工場長 加藤 正俊
総合建設業	マスコミ業	化学工業
74名	1,565名	1,400名（グループ会社含む）
浜松市中区	静岡市駿河区	富士宮市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 検診日の複数設定等による受診環境の整備 ・ 有所見者への健康相談勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員全員への受診案内送付 ・ 未受診者への受診指導 ・ 有所見者への保健指導 ・ メタボ予防のための健康指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員全員への受診案内送付 ・ 保健師による全員面接 ・ 未受診者への受診指導 ・ 有所見者への保健指導
<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙所設置による空間分煙 ・ 喫煙所は、屋内と屋外に1箇所ずつのみ設置。 ・ 喫煙所への注意喚起ポスターの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙所設置による空間分煙 ・ 建屋毎に1箇所のみ設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙所設置による空間分煙 ・ 喫煙所の削減、喫煙スペース減及び一部の建物内全面禁煙 ・ 喫煙対策委員会の設置及び推進 ・ 禁煙治療の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルスに関する取組 ・ 産業医による事業所訪問 ・ 健康に関するミニ講習会の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルスに関する取組 ・ 歯科保健対策の実施 ・ 職場内スポーツ大会の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルスに関する取組 ・ 健康ミニセミナーの実施 ・ 工場全体スポーツ大会の実施 等
平成22年度以前（メンタルヘルス） 平成22年度（事業所訪問、講習会）	平成16年度（メンタルヘルス） 昭和62年度（歯科保健対策） 平成22年度（スポーツ大会）	平成12年度（メンタルヘルス、 ミニセミナー） 工場創立以来順次（スポーツ大会）
平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診受診率 100% ・ 特定保健指導実施率 75.0% 	平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診受診率 96.0% ・ 特定保健指導実施率 68.7% 	平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診受診率 100% ・ 特定保健指導実施率 81.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策がしっかりと取られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策がしっかりと取られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙低減活動や、喫煙対策委員会を設置し活動する等、積極的な取組を実施している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業医による職場環境整備に関するアドバイスや、喫煙マナーの向上等、職場の環境整備に積極的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健対策等、健康づくりに関する様々な取組がされており、社員の健康づくりにとても積極的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルス対策を4つのケアに分けて取り組んでおり、とても効果的な内容になっている。

はごろもフーズ株式会社

はごろもフーズ株式会社

【会社概要】

設 立 昭和 22 年 7 月 28 日

業 種 食品製造販売業

従 業 員 608 名

所 在 地 静岡市清水区島崎町 151

U R L <http://www.hagoromofoods.co.jp>

事業内容 缶詰・レトルト食品・ギフトセット・パスタ・パスタソース・包装米飯などの各種食品の製造・販売やペットフード・フィッシュエキス等の製造・販売しています。



【従業員の特定健診等の健康診断の促進や健康増進に関する取組】

従業員が生活習慣病予防健診や特定健康診査を受診するよう、社内案内などを活用して勧奨を実施しており、疾患の予防及び早期発見のための健康診断を受診するよう促しています。このような取組もあり、定期健康診断の受診率は 100%であります。

加えて、健康診断結果が「要再検査・要精密検査」の所見者に対しては、報告書の提出を依頼するなど、受診後の支援も取り組んでいます。

そのほか、従業員の健康維持増進を実現することを目的として、生活習慣病予防健診や人間ドック・脳ドックの費用の半額を会社が負担することにより、従業員への財政的支援も実施しています。

【健康増進法に基づく受動喫煙防止対策に関する取組】

建物内はすべて禁煙にし、屋外に喫煙所を設置しています。

また、健康保険適用の禁煙治療のうち、一定額の治療費を会社が負担し、喫煙者の禁煙支援に取り組んでいます。

そのほか、現在は一定の成果を挙げたため終了となりましたが、過去には、禁煙宣言者を募り、半年間の禁煙達成者へ表彰状とお食事券を贈呈するという取組を実施しました。

今後もさまざまな方法で禁煙支援や受動喫煙防止に関する取組を検討していきます。

【禁煙達成者への贈呈の様子】



【最低3年以上継続している健康づくりに関する取組】

はごろもフーズ株式会社では、以下の取組を実施しています。

◎ 健診の受診促進

はごろもフーズ株式会社では、役員や従業員の健康維持増進を目的として、健診に係る費用の一部を補助する制度を設けています。補助する健診の種類は、①生活習慣病予防健診、②人間ドック・脳ドック、③カウンセリングサービス、④インフルエンザ予防接種、⑤禁煙治療の5つであり、疾患の早期発見、予防等に努めています。

○ カウンセリングサービス

メンタルヘルスケアの一環として、このカウンセリングサービスに取り組んでいます。業務上の悩み等を原因として精神的に負担を持つ者が、うつ病になるなど深刻化する前に対処しています。

○ インフルエンザ予防接種

主に食品を扱っているため、インフルエンザ等の感染を最小限に抑えるため、役員や従業員へ予防接種を受けるよう指導しています。予防接種だけでなく、手洗い・うがいの励行、マスク等の使用について、社内案内を出し、注意喚起しています。

【補助制度に係る利用申請書】

The image shows two sample application forms side-by-side. The left form is titled 'カウンセリングサービス利用申請書' (Counseling Service Utilization Application Form) and the right form is titled 'インフルエンザ予防接種申請書' (Influenza Vaccination Application Form). Both forms include fields for employee name, department, and position, and a section for the applicant's statement.

◎ 社内サークルの奨励

現在、野球、サッカー、テニス、トレッキング、ジョギングの5つの社内サークルが活動しており、社員同士の親睦を深めながら、健康増進を図っています。今後もこのような運動サークルの活動を支援し、社員の健康維持増進に取り組んでまいります。

【知事褒賞受賞を受けて】

この度は、このような賞をいただきありがとうございます。この受賞を励みとして、今後一層健康増進へ取り組みます。

職場でのストレスが年々増大していると考えられることから、メンタルヘルス対策を重点的に取り組んでいきたいと考えております。

はごろもフーズ株式会社 総務部

社内サークル（野球部）の皆さん



社内サークル（トレッキング）の皆さん



木内建設株式会社

木内建設株式会社

【会社概要】

設立 大正 10 年 1 月 10 日
業種 総合建設業
従業員 518 名（グループ計 599 名）
所在地 静岡市駿河区国吉田 1 丁目 7 番 37 号
U R L <http://www1.kiuchi.jp/>

事業内容 建築工事や土木工事、プレキャストコンクリート工事など建設事業に関する総合プランナーとして、街づくり、環境づくりに関っております。その他、生コンクリート・アスファルト合材製造販売も行っていきます。



【従業員の特定健診等の健康診断の促進や健康増進に関する取組】

従業員が生活習慣病予防健診や特定健康診査を受診するよう、社内案内などを活用して従業員へ個別に周知しており、疾患の予防及び早期発見のための健康診断を受診するよう促しています。このような取組もあり、定期健康診断の受診率は 100%であります。

また、全国健康保険協会静岡支部（協会けんぽ）の特定保健指導を活用し、対象従業員に対して積極的に受診勧奨を実施しています。

【保健指導の様子】



【健康増進法に基づく受動喫煙防止対策に関する取組】

事務所内での喫煙は完全禁止にしており、喫煙室を設けています。喫煙室には分煙機や換気扇を設置し、廊下等への煙の流失を防ぎ、受動喫煙防止に取り組んでいます。さらに、喫煙時間を設定することにより、喫煙者への禁煙支援を実施しています。

【空間分煙の様子】



【最低3年以上継続している健康づくりに関する取組】

木内建設株式会社では、以下の取組を実施しています。

◎ メンタルヘルスに関する取組

木内建設株式会社では、従業員の心の健康保持増進のための基本的な措置が適切かつ有効に実施することが出来るよう、平成 21 年4月に“木内建設における心の健康づくり計画”を定め、従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。この計画においては以下の4つのケアを設定しています。

○ 社員によるセルフケア

従業員自身が心の健康について十分に理解し、ストレス度チェックシート及びメール相談窓口を活用することにより、自らのストレスを予防したり、軽減したり、対処したりすることができるよう、体制作りに取り組んでいます。

○ 事業所内産業保健スタッフによるケア

外部教育機関によるメンタルヘルス講習会を実施し、受講者全員がメンタルヘルス・マネジメント検定試験（Ⅱ種ラインケアコース）を受験しています。この試験に合格した資格取得者を“メンタルヘルス推進者”に任命し、各職場でのケアに取り組んでいます。

○ ラインによるケア

従業員と日常的に接する管理職及び産業保健スタッフ（メンタルヘルス推進者）が、心の健康のための声掛け、職場環境等の改善や従業員に対する相談などを受けて、心のケアに取り組んでいます。

○ 事業所外資源によるケア

産業医並びにメンタルヘルス対策支援センターなどの事業所外の機関や専門家による支援を受け、ケアに取り組んでいます。専門家（心理カウンセラー・メンタルヘルスイストラクター）による外部相談窓口（メール相談窓口）の活用推進をしています。

◎ 健康保持増進計画の目標達成のための取組

厚生労働省が推進している『健康保持増進計画（THP）』の趣旨に従い、全国労働衛生週間に合わせて、全社員に向け“私の健康保持増進目標”を発信し、目標達成のため、各従業員が健康づくりに取り組んでもらう様、啓蒙しています。

【知事褒賞受賞を受けて】

以上の取組みに加え、昨年より開始した禁煙キャンペーン及び一昨年より再開したグループ社員並びに家族を交えた大運動会の実施による社員が参加し易い取組みの継続及び新規の取組みとして現在、個々に対応している心の健康問題により休業している社員に対し、基本的なガイドラインとして“職場復帰プログラム”を作成し、対応できるようにする予定です。

木内建設株式会社 総務部

メンタルヘルス講習会の様子



社員運動会の様子



株式会社鈴木組

株式会社鈴木組

【会社概要】

設 立 明治 23 年 3 月 3 日

業 種 総合建設業

従 業 員 74 名

所 在 地 浜松市中区神田町 1522 番地

U R L <http://www.suzukigumi.co.jp>

事業内容 土木・建築工事などの社会基盤整備事業を通じて、より快適で環境にやさしい空間づくりに取り組んでいます。



【従業員の特定健診等の健康診断の促進や健康増進に関する取組】

従業員への定期健康診断については、医療機関の協力をいただき、あらかじめ検診日の希望を聞きながら設定し、変更時もすぐに対応できるような体制づくりをすること等により、受診しやすい環境づくりを整備しています。このような取組もあり、定期健康診断の受診率は 100%であります。健康診断受診の結果、要再検査・要精密検査の者に対しては、弊社独自の「再診結果報告書」の提出を義務付け、再検査率 100%を目指しています。

また、生活習慣病所見のある職員を中心に、健康相談の受診勧奨を積極的に実施しています。健康相談の実施に当たっては、協会けんぽ所属の保健師や栄養士の方々を派遣していただき、実施しています。

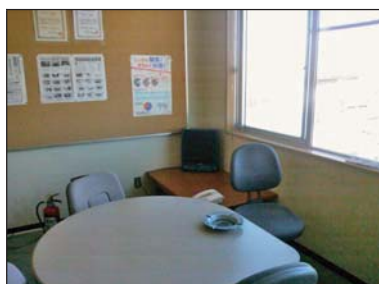
その他、特定保健指導の実施も積極的に行っており、平成 24 年度の実施率は 75%です。

【健康増進法に基づく受動喫煙防止対策に関する取組】

株式会社鈴木組では、喫煙所を設置することにより、空間分煙を実施しています。喫煙所は屋外と屋内に 1 箇所ずつ設置し、喫煙所内には喫煙マナーに関する注意喚起ポスターを掲示しています。

その他、喫煙者に対して、非喫煙者に対する心配りや受動・能動喫煙に対する健康被害を安全衛生委員会等にて周知することにより、受動喫煙防止への意識を高める職場づくりに取り組んでいます。

【空間分煙の様子】



【最低3年以上継続している健康づくりに関する取組】

株式会社鈴木組は、浜松労働基準監督署から「健康活動特別指定事業場」に指定されており、定期健康診断受診率 100%を目指すと共に、個々の職員の生活全般にわたる自主的な健康志向の定着を図るよう努めています。具体的には以下の取組を実施しています。

◎ 産業医による事業所訪問の実施

職場環境を整備するため、産業医による事業所訪問を実施しています。月1回程度事業所の職場環境を調査し、どのようにすればより良い環境になるかアドバイスをもらい、職場環境の改善に努めています。

◎ ミニ講習会の実施

必要に応じて、その季節に合った講習会を 15 分程度、朝礼終了後に実施しています。例としては花粉症対策や熱中症対策、さらにはジェネリック医薬品に関するものなど、主に健康に関する内容で実施しています。

◎ 健康機器の整備

職員の健康意識の保持、健康増進のため、総務部に血圧計、体重計を設置しています。従業員であれば誰でも利用可能にしており、日頃からの健康管理に取り組むよう、環境づくりに取り組んでいます。その他有事の際に利用出来るよう、1階ロビーに AED を設置し、年に一度取扱方法の研修を実施しています。

◎ メンタルヘルスに関する取組

職員のメンタルヘルスケアのため、全職員を対象とした研修とストレスチェックを実施しています。研修の実施に当たっては、衛生管理者によるもののほか、外部から講師を招いて実施しています。

【健康機器の整備の様子】



【知事褒賞受賞を受けて】

定期健康診断に関しては、受診率だけでなく、再検査率も 100%を達成できるよう、産業医と連携しながら啓発活動を進めていきます。またメンタルヘルスに対する取り組みを強化していくため、定期的に研修を実施していきます。

株式会社鈴木組 総務部

事業所訪問の様子



ミニ講習会の様子



静新SBSグループ

静新 SBS グループ

【会社概要】

設 立 昭和 16 年 12 月 1 日

業 種 マスコミ業

従 業 員 1,565 名

所 在 地 静岡市駿河区登呂 3-1-1

U R L <http://www.at-s.com/>

事業内容 新聞やテレビ、ラジオ、インターネットを通じて、地域に密着したニュースや情報を発信しています。



【従業員の特定健診等の健康診断の促進や健康増進に関する取組】

社員の健康診断は、会社敷地内にある静新SBSグループの1つ、SBS静岡健康増進センターで実施し、社員の健康状態を管理しています。35歳以上の社員へは、人間ドック、がん検診等の受診勧奨を実施しており、未受診者には、受診指導も行っています。グループ全体の定期健康診断受診率は96%です。

また、健康診断結果を基に、「積極的支援」「動機付け支援」「情報提供レベル」の対象者には、医師や保健指導・栄養士スタッフが6ヶ月間にわたり支援しています。その他、医務室には産業医や保健師が常駐しており、社員から相談を受けています。

【健康相談の様子】



【健康増進法に基づく受動喫煙防止対策に関する取組】

現在、空間分煙を実施して受動喫煙防止に取り組んでいます。

会館建設当初は各所に喫煙所を設けていましたが、健康増進法が施行された後、喫煙所数を徐々に減らし、現在は建屋ごとに1ヶ所の喫煙所のみとなっています。

【空間分煙の様子】



【最低3年以上継続している健康づくりに関する取組】

静新SBSグループでは、以下の取組を実施しています。

◎ 心の健康に対する対策

メンタルヘルスケアは新入社員、新任管理職、部長等に対して研修会、講演等を実施し、メンタルヘルスケアに取り組んでいます。

◎ 健康体操の実施

体力づくりのため、運動講座を実施しています。平成23年度からは誰でも参加可能な「楽ラク運動教室」を毎日2回実施しており、腰痛や肩こり予防、正しい姿勢や効果的なウォーキング方法の習得を目的としています。

◎ 歯科保健対策

歯と口の健康週間に合わせて、毎年6月に歯みがきセットを全社員へ配布し、むし歯予防に取り組んでいます。その他、平成24年度から、健康診断時に歯科検診の受診を必須としています。

◎ 職場内スポーツ大会の実施

職場内のスポーツ大会として、ボーリング大会を年2回実施し、社員同士の親睦を深めながら、健康増進に取り組んでいます。

◎ 健康づくり機器の整備

本社前に体育館を所有しており、誰でもいつでも利用可能にしています。その他、スポーツクラブと契約し、年会費を健康保険組合が負担し、スポーツクラブの利用を促進しています。

◎ 医務室便りの発行

健康保険組合のHPに医務室便りを掲載しています。内容は、「健診結果の活用」、「歩いてアンチエイジング」等の健康に関するものにしており、社員への健康増進への意識を高めています。

【マラソン大会参加者の皆さん】

◎ 健康づくり支援事業

職場の活性化や体力づくり、心身のリフレッシュなどに役立てるためのイベントへの補助金支給制度があり、参加者を募り地域のマラソン大会などへ参加しています。



【知事褒賞受賞を受けて】

年々、健康に関心を持つ社員が増えてきているように思います。今後もこれまでの取組を継続し、健康指導を強化して社員・家族の健康診断受診率100%を目指します。

また、地域の健康長寿延伸のために公開講座等で知識や実践活動の普及に取り組み、明るく元気な地域づくりをサポートします。

静新SBSグループ 人事部

健康体操の様子



職場内スポーツ大会（ボーリング大会）



富士フイルム株式会社 富士宮工場

富士フイルム株式会社 富士宮工場

【会社概要】

設立 昭和38年10月16日

業種 化学工業

従業員 1,400名（グループ会社含む）

所在地 富士宮市大中里200

事業内容 医療用のXレイフィルムなど医療画像システムの製品、写真用印刷紙などのデジタルフォトプリント用紙、液晶ディスプレイ用フィルムや太陽電池用バックシートフィルムなどの産業用材料の製品を生産しています。



【従業員の特定健診等の健康診断の促進や健康増進に関する取組】

定期健康診断の受診率は、人間ドックも含め、毎年受診率100%であり、平成20年から特定保健指導対象者に対して、外部会社の支援・指導のもとで毎年指導を実施しております。

指導においては、初回セミナーや面談で自己目標を立て、運動や食事改善をしながら体重や歩数を記録し、電話やメール、中間面談等でフォローし、半年間実施しています。

このような個別指導により体重が減ったり、腹囲が減ったりと改善効果が得られています。

【健康増進法に基づく受動喫煙防止対策に関する取組】

富士フイルム株式会社 富士宮工場では、「禁煙支援」、「情報提供」、「喫煙しにくい環境づくり」の3つの柱を立て、喫煙低減活動を推進しています。

「禁煙支援」は、「個人アプローチ」と「集団アプローチ」に分けて取り組んでいます。個人アプローチでは、定期健診の面談時に禁煙を勧め、禁煙治療も実施しています。集団アプローチは、産業医や保健師が講師となり、各部署への禁煙セミナーを実施したり、工場全体で講演会を実施しています。

次に、「情報提供」については、毎月発行の健康管理室便りに禁煙のすすめや喫煙の害などについて掲載し、禁煙PR情報を提供しています。

最後に、「喫煙しにくい環境作り」については、喫煙対策委員会を発足し、環境作りと部署ごとの禁煙活動で喫煙場所や喫煙スペースの減少を推進し、できるだけ全面禁煙する建屋を増やすように取り組んでいます。

【禁煙セミナーの様子】



【最低3年以上継続している健康づくりに関する取組】

富士フイルム株式会社 富士宮工場では、以下の取組を実施しています。

◎ メンタルヘルス対策に関する取組

メンタルヘルス対策は特に注力しており、以下の4つのメンタルケア活動に取り組んでいます。

○ セルフケア

平成19年度から職業性ストレス簡易診断システム(e診断)を導入し、全従業員のセルフチェックと職場診断を実施しています。加えて、メンタル講演会を開催し、啓発しています。

○ ラインケア

役職者向けのメンタルヘルス研修を実施しています。日頃の従業員との適切なコミュニケーション方法の習得から、メンタルヘルス不調者への対応方法まで、さまざまな内容で実施しています。

○ 産業保健スタッフによるケア

毎年度の健康診断の際に、保健師による全従業員の個人面談を実施し、不調者の早期発見に努めています。さらに有所見者に対しては、産業医面談の実施や、専門医の紹介など、面接後のフォローも積極的に取り組んでいます。

○ 事業場外資源によるケア

以上のほかに、電話サポートや直接カウンセリングを実施しています。

◎ 工場全体のスポーツ大会の開催

各種工場内スポーツ大会を開催しております。内容としては、バレーボール大会、強歩大会、リレー大会、グランドゴルフ大会、親睦ゴルフコンペがあり、従業員の親睦や健康増進を深めています。

◎ 健康ミニセミナーの開催

職場の要請に応じて、主任保健師が講師となり、喫煙対策、熱中症対策、ロコモティブシンドローム等について、ミニセミナーを開催しています。

【知事褒賞受賞を受けて】

このたびは、知事褒賞という名誉ある賞を頂きありがとうございます。弊社の健康づくり活動が高く評価されたことをうれしく思います。私たちは従業員とその家族の幸せを願い、従業員が健康で健全に会社で働けるように心の健康、体の健康に対して様々な活動を行ってきました。特にメンタルヘルス対策は、変化とスピードが求められる会社生活の中で今後も一層力を入れていくつもりです。また、禁煙推進や体の健康増進の施策も色々手を変えて進めていきたいと思っております。

富士フイルム株式会社 富士宮工場 事務部

メンタルヘルスセミナーの様子



工場内スポーツ大会（リレー大会）の様子



【コラム2】昨年度の実施状況

静岡県では、平成 24 年度に「健康づくり活動に関する知事褒賞」制度を創設し、県内の企業における健康づくりを促進することにより、働き盛り世代の健康増進を図っています。

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るためには、日ごろから自分の健康を意識した生活が必要ですが、なかなか自分だけで意識を保ち続けることはできません。そこで一日の多くの時間を過ごす職場において、健康づくりに関する環境を整えることが重要であると考えています。

昨年度の受賞者もまた、本年度受賞者と同様にそれぞれの職場でさまざまな健康づくりを実践し、職場での環境を整備し、従業員の健康増進を図っていました

平成 24 年度健康づくり活動に関する知事褒賞概要

主 催	静岡県
実施期間	<応募期間>平成 24 年 11 月 20 日～12 月 28 日 <選考委員会>平成 25 年 1 月 15 日 <表彰式>平成 25 年 2 月 2 日 会場：もくせい会館 富士ホール
受賞者	静岡ガス株式会社（静岡市） 株式会社フジヤマ（浜松市） 社会福祉法人聖隷福祉事業団保健事業部（浜松市） 浜名湖電装株式会社（湖西市） 東芝キャリア株式会社 富士事業所（富士市）

昨年度表彰式の様子

【褒状授与の様子】



【事例発表の様子】



※昨年度は表彰式において、各受賞者の取組を紹介していただきました。



平成 24 年度、厚生労働省が創設した、健康増進・生活習慣病予防に対する優れた啓発・取組の表彰制度「第 1 回健康寿命をのばそう！アワード」において、本県の「健康寿命日本一に向けた“ふじのくに”の挑戦」が全ての取組の中で最も優れているとして、「厚生労働大臣最優秀賞」を受賞しました。

平成 25 年度
健康づくり活動に関する知事褒賞
取組事例集

<初版 平成 26 年 2 月>

発行：静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9-6
TEL：054-221-2779
FAX：054-251-7188